

2021年11月5日

債権者各位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号  
渋谷スクランブルスクエア  
株式会社メタップス  
代表取締役社長 山崎 祐一郎

## 資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を5,417,175,796円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。また、新株予約権又は新株予約権付社債の全部又は一部が2021年10月25日から2021年12月14日までの期間に行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金の額を100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2021年12月15日であり、株主総会の決議は、2021年12月14日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済み。

以上